

3 提案募集の集め方のヒント

2 研修・講師派遣

研修を通じて、地域の課題発見・解決能力を養います

内閣府では、地方公共団体の職員をはじめ、地方分権改革・提案募集方式に係る皆様を対象とした研修の講師派遣等を積極的に行っています。

特に演習形式では、日々の業務の中での課題（「地域の実情に合った基準を設定したい」「曖昧な法令、通知、要綱等の解釈を明確化したい」など）について、地方分権改革・提案募集方式によってどのように解決し、住民サービスの向上につなげていけるかを議論することで、支障事例から提案組成に至るまでのプロセスを実体験していただいています。

また、対面形式での研修に加え、WEB会議システムを用いたオンライン研修を実施するなど、オーダーメイドで研修を行っています。

研修実施方式

① 座学

- 地方分権改革の必要性や提案募集方式活用方法などについて、講義を実施。
- 都道府県、市区町村、市長会、町村会、大学等で開催実績多数。
- 提案が実現するまでのプロセスや多様な提案事例の紹介等、わかりやすく説明。
- ご要望に応じて30分／1時間等の座学コースをご提供します。



② 座学＋演習（グループワーク）

- 提案募集方式によって、研修参加者が日頃感じている地域の課題を解決できないか、グループ議論を通じて検討し、発表。
- 都道府県、市区町村で開催実績多数。
- 提案組成のノウハウを身につけていただけるよう、半日コース／1日コース等をご提供します（座学を含む）。



研修の実施例（滋賀県庁での開催例／令和4年8月1日）

<事前課題> 日常業務の中で感じている課題（支障事例）について、受講者が事前に取りまとめておく

<研修当日>

講義	90分	地方分権改革・提案募集方式に関する講義（提案募集方式の趣旨、制度概要、実現した提案の事例、検討のポイント等）
グループワーク	20分	グループに分かれ、事前課題の支障事例を共有、その中から検討事例を2件選択
	60分	選択した1件目の事例について、具体的に支障となっている制度等を明確にし、支障を解決するための方策（法令等の改正、条例の制定、制度の運用改善等）及び期待される効果（住民サービスの向上、地域活性化、業務効率化等）をグループ内で議論し、とりまとめ
	40分	1件目の事例についてグループ毎に発表
	85分	2件目の事例について、1件目同様にとりまとめ
	40分	2件目の事例についてグループ毎に発表
	10分	内閣府から講評

研修内で提案の「タネ」を作成